令和８年度　沼津工業高等専門学校 自己点検・評価実施計画【案】

沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則第２条に基づき、次のとおり自己点検・評価実施計画を定める。

１．各年度対応（予定）事項

次回の機関別認証評価受審（予定）年度までの各年度において対応すべき事項について、下表のとおり定める。

年度	毎年実施する事項	一定期間毎に実施する事項
令和８年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	・KIS受審 ・DPアンケート（3年毎）
令和９年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	
令和１０年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	・機関別認証評価の自己評価実施要項等に基づく自己評価
令和１１年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	・DPアンケート（3年毎）
令和１２年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	
令和１３年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	・機関別認証評価の自己評価実施要項等に基づく自己評価並びに自己評価書の作成 （必要に応じNIAD-QEの事前相談）
令和１４年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	・**機関別認証評価受審**（予定） ・KIS受審（予定） ・DPアンケート（3年毎）
令和１５年度	・自己点検・評価報告書の公表 ・運営諮問会議の開催	

２．基本方針の実施体制及び実施方法に定める事項

本校「自己点検・評価に関する基本方針」に定める事項のうち、ステークホルダーの意見を踏まえ、改善・見直しを行う事項として、次に掲げる別表のとおり定める。

別表１　自己点検・評価項目一覧表
別表２　自己点検・評価項目チェックシート
別表３　アンケート担当部署一覧

令和８年度　沼津高専　自己点検・評価項目一覧表　　別表１

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
1	自己点検・評価	基準１－１、１－２　【重点評価項目】 観点１－１－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること 観点１－２－⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること 観点１－２－⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	・自己点検・評価委員会が本校の自己点検・評価体制にかかる中心的役割を担い、全校的なＰＤＣＡサイクルを統括し、各部署や各種委員会等が個別に実施する自己点検・評価をチェックする体制を継続する。 ・年度初めに当該年度の「自己点検・評価実施計画」及びアセスメントプランを策定する。 ・「自己点検・評価に関する基本方針」について、高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等に対応するべく、必要な改正を行う。	自己点検・評価委員会／総務係			
2	自己点検・評価	基準１－２　【重点評価項目】 観点１－２－① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること （1）DPが学校の目的に基づき定められていること （2）CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること （3）APが学校の目的に基づき定められていること （4）学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること 【分析の手順】 (1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていることを確認する。	・自己点検・評価委員会を中心とし、ステークホルダー（関係者）の意見を参考に、本校「教育理念等に関する規則」に規定する学校の目的や、校長裁定「沼津工業高等専門学校のポリシー（三つの方針）」に掲げる３つのポリシーの点検・評価を行う体制を継続する。	自己点検・評価委員会／総務係			
3	自己点検・評価	基準１－２　【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－１）DPが具体的かつ明確であること	・領域５の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、定期的に教育課程ごとの点検・評価を行う。 ・本科のDPは教務委員会、専攻科のDPは専攻科運営委員会へ、DPの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
4	自己点検・評価	基準１－２　【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－２）CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	本科のCPは教務委員会、専攻科のCPは専攻科運営委員会において、CPの明確性及びDPとの整合性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
5	自己点検・評価	基準１－２　【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－３）教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、CPに基づく教育課程、DPに基づく授業科目の設定について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
6	自己点検・評価	基準１－２　【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－４）DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、DP及びCPに基づき適切な授業形態や学習指導方法が採用されているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
7	自己点検・評価	基準１－２　【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－５）適切な履修指導、支援が行われていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、適切な履修指導、支援が行われているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
8	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－７）学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするDPアンケートにより学習成果の状況を確認する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） 確認した結果は、公正な卒業／修了判定が実施されるよう、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックを行う。	自己点検・評価委員会／総務係			
9	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－９）APが具体的かつ明確であること	本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、APが具体的かつ明確であることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
10	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－10）学生の受入が適切に実施されていること	本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、学生の受入が適切に実施されていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
11	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域５の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準５－11）実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
12	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること 【分析の手順】 (1)基準１－１の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていることを確認する。 ・自己点検・評価の基準、対象、実施時期、実施主体、評価方法等を定めた規程等に基づいて確認する。	・領域３の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会において、定期的に点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会／総務係			
13	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること 【確認ポイント】 ・関係者から意見を聴取することが定められていること ・意見聴取した結果を内部質保証体制が確認する仕組みが設けられていること ・関係者の参画する会議体やアンケートなど、意見聴取の実施時期・回数、実施主体、聴取項目や内容が具体的に定められていることを確認する。	・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検・評価に反映させる。（ｱﾝｹｰﾄR2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。 ・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が参画する会議を開催し、外部有識者としての意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。	自己点検・評価委員会／総務係			
14	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること 【観点に係る根拠資料・データ】 ・自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等	・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例について、当該「自己点検・評価結果報告」においてピックアップし今後の改善に活かす。	自己点検・評価委員会／総務係			
15	自己点検・評価	基準１－２ 【重点評価項目】 観点１－２－⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること 【分析の手順】 (1)自己点検・評価を実施し、その結果が社会一般に対し、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表されていることを確認する。	・当該年度の自己点検・評価結果及び教学マネジメント活動をまとめ、公式Webサイトにおいて公表する。	自己点検・評価委員会／総務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
16	自己点検・評価	基準１－３ 【重点評価項目】 観点１－３－① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること ⇒前回認証評価において要改善と指摘を受けた事項 ○ 実習工場の設備利用規程が定められていない。（基準３－１） ○ 実習工場の安全通路の線引きがされていないところがある。（基準３－１） ○ 一部の学修単位科目において、授業時間外の学修についての評価が適切に行われていない。（基準５－６） ○ 一部の授業科目において、レポート提出・小テスト受験をしていない学生の成績評価が適切に行われていない。（基準５－６） ○ 成績評価資料の事後確認が十分に行われていない。（基準６－６）	・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や評価・ＩＲ室の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。 ○前回機関別認証評価結果を踏まえた改善 ・各部署での法令等を踏まえた利用規程等の整備状況とその点検・評価状況について、議事要録等の記録を基に定期的に確認する。 ・学修単位科目の授業時間外学修及びレポートや演習が成績評価に反映されていることをシラバスおよび成績資料で点検し、教務委員会で確認と該当教員への改善指示を行う。 ・成績評価資料について、教務委員会あるいは専攻科運営委員会で定期的に点検するとともに点検結果について確認と審議を行う。	自己点検・評価委員会／総務係、教務委員会／教務係、専攻科運営委員会／教務係			
17	人事・財務	観点２－４－② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること 観点２－４－③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	・評価に係る昇給、勤勉手当、顕彰の規程を定め、教員の業績を適正に評価し、評価結果に基づいた各教員の改善により、意欲の向上、教育研究活動の活性化及び質の向上を図ることを目的として教員業績評価を実施する。	教員人事委員会／人事係			
18	学寮生活指導	観点３－２－⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること	・寮では指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修を設ける。	寮務委員会／寮務係			
19	特別課程	観点４－２－④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】	静岡県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、社会人受講生を医用機器技術管理の中核人材へ育成することにより静岡県のファルマバレープロジェクトに人材育成面で協力する。	特別課程運営室／研究支援係			
20	コンプライアンス	観点４－５－① 法令等が公表を求める事項が公表されていること 【分析の手順】 (1)法令に従い、教育情報が適切に公表されていることを確認する。 ・学校の目的、DP、CP、AP 等、学校教育法施行規則第172 条の2 に定める教育研究活動等についての情報を、社会一般に対し、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法により広く公表していることを確認する。	・各教員が有する学位及び業績：Researchmap確認要領に基づき、定期的に各教員の学位及び業績の更新を確認する。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：国立高専機構webシラバスシステムで運用するシラバスの点検方法を検討し、各教員のシラバスの更新を確認する。 ・その他ウェブサイト公表項目：年度当初に公式ウェブサイトの年度更新依頼を通知し、法令で公表を義務付けられている事項を含め、各部署へコンテンツの更新を確認する。	研究・地域連携員会／研究支援係、教務委員会／教務係、広報室／総務係			
21	３つの方針（準学士課程）	観点５－１－① DP が、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること 観点５－７－① 卒業認定基準を DP に従って、組織として策定していること	・卒業認定基準とDPの整合性を確認し、DP改訂を検討する。	教務委員会／教務係			
22	３つの方針（準学士課程）	観点５－２－① CP において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 観点５－２－② CP が DP と整合性を有していること	・DPおよびCPの見直しを行なう。その際、成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準についても見直し、関連する規則の改訂を行なう。	教務委員会／教務係			
23	３つの方針（準学士課程）	観点５－６－① DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点５－６－② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点５－６－③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか確認を行う。成績評価がシラバス記載通りに行われているか、同じ試験問題が繰り返し出題されていないか等を確認する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。	教務委員会／教務係			
24	３つの方針（準学士課程）	観点５－７－② 策定された卒業要件が学生に周知されていること 観点５－７－③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること	・卒業認定基準を学生へ周知する方法として学生アンケートを活用し、認知状況をあわせて確認する。認知状況が低調である場合は方法を見直す。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。【再掲】 ・卒業認定を教務委員会・教員会議（卒業判定会議）の議に基づき適切に実施する。	教務委員会／教務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
25	３つの方針（準学士課程）	観点５－８－② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点５－８－③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点５－８－④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること	・学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られているか確認を行う。 ・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定）	自己点検・評価委員会／総務係、教務主事／教務係			
26	入試制度の改善	観点５－10－② AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	・毎年度、新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認する。また、確認アンケート結果は、次年度入学者選抜の改善検討資料とする。	入試室／入試・国際交流係			
27	３つの方針（専攻科課程）	観点６－６－① DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点６－６－② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点６－６－③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・開講されているすべての科目について、成績評価基準に基づき評価されていることを確認する仕組を検討する。	専攻科運営委員会／教務係			
28	３つの方針（専攻科課程）	観点６－８－② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点６－８－③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点６－８－④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること	・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定）	自己点検・評価委員会／総務係、専攻科運営委員会／教務係			
29	３つの方針（専攻科課程）	観点６－10－② AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	・毎年度、専攻科選抜試験の際に、自己申告書を作成させ、面接試験において専攻科APの理解度を確認する。その結果を専攻科入試部会で点検し、次年度専攻科入学者選抜の改善検討資料とする。	専攻科入試部会／入試・国際交流係			
501		年度計画にかかる自己点検・評価項目は、当該年度の高専機構「年度計画」が示され、当該年度の本校「年度計画」決定後に整理する					
502							
901	学生の健康・安全		毎年度「学校保健計画」及び「学校安全計画」を策定し実施する。	学生係			
902	自己点検・評価		ステークホルダー（関係者）の意見を踏まえて、機械工学科における学科運営を進める。	総務係			
903	自己点検・評価		ステークホルダー（関係者）の意見を踏まえて、電気電子工学科における学科運営を進める。	総務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
904	自己点検・評価		ステークホルダー（関係者）の意見を踏まえて、電子制御工学科における学科運営を進める。	総務係			
905	自己点検・評価		ステークホルダー（関係者）の意見を踏まえて、制御情報工学科における学科運営を進める。	総務係			
906	自己点検・評価		ステークホルダー（関係者）の意見を踏まえて、物質工学科における学科運営を進める。	総務係			
907	自己点検・評価		ステークホルダー（関係者）の意見を踏まえて、教養科における学科運営を進める。	総務係			
908	外部組織との連携		教育後援会、同窓会、地域創生交流会と連携し、保護者や卒業生、地域産業界関係者等の意見等も踏まえて、学校運営を進める。	総務係			
909	外部組織との連携		教育後援会、同窓会、地域創生交流会と連携を深め、本校と共に発展するための取組やイベントを検討し、継続的に実施する。	総務係、研究支援係、学生係			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
教育の内部質保証システム	自己点検・評価委員会／総務係	1	1. 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されているか 2. 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められているか 3. 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められているか	・年度毎に「自己点検・評価実施計画」及びアセスメントプランを点検の上、策定する。 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」が高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等に対応すべく、必要な改正を行う。 収集データ等 ・「自己点検・評価実施計画」 ・「アセスメントプラン」 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」 ・該当する自己点検・評価委員会議事録			
		2	(1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること の各事項を内部質保証体制が確認する手順を有しているか	・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていることを確認する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		3	DPが具体的かつ明確であるか	・本科のDPは教務委員会、専攻科のDPは専攻科運営委員会へ、DPの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		4	CPが具体的かつ明確であり、DPと整合しているか	・本科のCPは教務委員会、専攻科のCPは専攻科運営委員会へ、CPの具体性、明確性、およびDPとの整合性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		5	教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されているか	・本科課程（準学士課程）は教務委員会、専攻科課程は専攻科運営委員会へ、CPに基づいた編成および授業科目の内容となっているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		6	DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されているか	・本科課程（準学士課程）は教務委員会、専攻科課程は専攻科運営委員会へ、DP及びCPに基づいた適切な授業形態、学習指導方法が採用されているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		7	適切な履修指導、支援が行われているか	・本科課程（準学士課程）は教務委員会、専攻科課程は専攻科運営委員会へ、適切な履修指導、支援が行われているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
		8	学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されているか	・卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするDPアンケートにより学習成果の状況を確認する。（３年毎に実施；R2・R5・R8年度） ・確認した結果は、公正な卒業／修了判定が実施されるよう、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックを行う。 収集データ等 ・DPアンケート結果 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		9	APが具体的かつ明確であるか	・本科のAPは入試室、専攻科のAPは専攻科運営委員会へ、APの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		10	学生の受入が適切に実施されているか	・本科のAPは入試室、専攻科のAPは専攻科運営委員会へ、適切な学生の受け入れの実施について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		11	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっているか	・本科のAPは入試室、専攻科のAPは専攻科運営委員会へ、実入学者数が入学定員に対して適切な数になっているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		12	施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められているか	・自己点検・評価の基準、対象、実施時期、実施主体、評価方法等を定めた規程等に基づいて、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会において、定期的に点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		13	関係者の意見を聴取する仕組みが設けられているか	・関係者の参画する会議体やアンケートなど、意見聴取の実施時期・回数、実施主体、聴取項目や内容が具体的に定められていることを点検する。 ・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検する。（3年毎；R2・R5・R8年度実施） ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検する。 ・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が参画する会議を開催し、意見を聴取し、必要に応じて点検する。 収集データ等 ・運営諮問会議議事録 ・関連アンケート等の結果 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教員人事委員会議事録			
		14	内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められているか	・自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等を点検する。 ・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例があった場合は、当該年度の「自己点検・評価結果報告」においてピックアップする。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
		15	自己点検・評価の結果が公表されているか	・自己点検・評価結果を本校公式ウェブサイトへ掲載等し、社会一般に対し、広く公表されていることを確認する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録			
	自己点検・評価委員会／総務係、教務委員会／教務係	16	内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされているか	・前回認証評価での要改善との指摘事項 「学校の構成員及び関係者等からの意見聴取が十分とはいえない。」 「一部の授業科目において、成績評価がシラバス記載通りに行われていない。また、一部の授業科目において、本試験と再試験で同じ問題が出題されている。」 について、担当部署（総務係及び教務係）に点検・評価の上、自己点検・評価委員会が結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 ・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、各所からの改善提言を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。 ・シラバス通りの成績評価と試験問題使い回し防止のチェックについては、R6に確立した点検の仕組みを、改善点を検証しながら実施を継続する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教員人事委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
教育組織及び教員・教育支援者等	教員人事委員会／人事係	17	1. 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあるか 2. 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあるか	・評価に係る昇給、勤勉手当、顕彰の規程を点検する。 ・教員業績評価について、教員の業績を適正に評価し、評価結果に基づく各教員による改善をもって、意欲の向上、教育研究活動の活性化及び質の向上を図るものとなっているかを点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教員人事委員会議事録			
学習環境及び学生支援等	寮務委員会／寮務係	18	学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備しているか	・指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修等の実施と学寮内での学生の生活および勉学の状況についての把握と対応について点検する。 収集データ等 ・該当する寮務委員会議事録			
財務基盤及び管理運営	特別課程運営室／研究支援係	19	学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか	・静岡県の認定講習の認可を受けている「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」の特別課程としての実施状況および関連する地域連携活動の推進について点検する。 収集データ等 ・該当する特別課程運営室会議事録 ・該当する研究・地域連携委員会議事録			
	研究・地域連携員会／研究支援係、教務委員会／教務係、広報室／総務係	20	法令等が公表を求める事項が公表されているか	・法令に従った教育情報の適切な公表を点検する。 ・学校の目的、DP、CP、AP等、学校教育法施行規則第172 条の2に定める教育研究活動等についての情報を、社会一般に対し、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法により公表状況を点検する。 ・各教員が有する学位及び業績について、Researchmap確認要領に基づき、定期的に更新されているかを点検する。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：国立高専機構ウェブシラバスシステムで運用するシラバスの点検方法に基づき、各教員のシラバスを点検する。 ・その他ウェブサイト公表項目は、年度当初に公式ウェブサイト掲載情報について、担当各部署に年度更新の必要性を含めて点検依頼し、法令で公表が義務付けられている事項が更新された情報で公表されていることを点検する。 収集データ等 ・該当する研究・地域連携委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する広報室会議事録			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
準学士課程の教育活動の状況	教務委員会／教務係	21	1. DP が、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されているか 2.卒業認定基準を DP に従って、組織として策定しているか	・卒業認定基準とDPの整合性を点検し、必要に応じてDP改訂を検討する。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録			
		22	1. CP において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか 2. CPがDPと整合性を有しているか	・DPおよびCPを点検し、あわせて成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準、および関連規則の点検と必要に応じた改訂を行なう。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録			
		23	1. DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されているか 2. 成績評価認定基準が学生に周知されているか 3. 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか確認を行う。成績評価がシラバス記載通りに行われているか、同じ試験問題が繰り返し出題されていないか等を確認する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録 ・試験問題確認シート（各学科ごと） ・授業アンケート結果			
		24	1. 策定された卒業要件が学生に周知されているか 2. 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されているか	・卒業認定基準を学生へ周知する方法の学生アンケートでの認知状況を点検する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、授業アンケート内の設問にて改善状況と実態を点検する。 ・卒業認定が適切に行われていることを点検する。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録 ・教員会議（卒業判定会議）議事録 ・授業アンケート結果			
	自己点検・評価委員会／総務係、教務主事／教務係	25	1. 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 2. 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 3. 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか	・学校の目的及びDPに基づいた、適切な学習成果が得られているかを点検する。 ・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施して点検する。（３年毎；R2・R・R8年度実施） 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・DPアンケート結果			
	入試室／入試・国際交流係	26	AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられているか	・新入生に対する入学動機に関するアンケートが実施され、APの理解度が確認されているかを点検する。アンケートは、毎年度実施し、次年度入学者選抜の改善検討資料とされていることを点検する。 収集データ等 ・該当する入試室会議事録 ・APアンケート結果			
専攻科課程の教育活動の状況	専攻科運営委員会／教務係	27	1. DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されているか 2. 成績評価認定基準が学生に周知されているか 3. 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・開講されているすべての科目について、成績評価基準に基づき評価されていることが確認されているかを点検する。 収集データ等 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
	自己点検・評価委員会／総務係、専攻科運営委員会／教務係	28	1. 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 2. 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 3. 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか	・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（３年毎；R2・R5・R8年度実施） 収集データ等 ・該当する専攻科運営委員会議事録 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・専攻科DPアンケート結果			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
	専攻科入試部会／入試・国際交流係	29	AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられているか	・専攻科入学者選抜に際して受験者に自己申告書を作成させ、面接試験にて専攻科APの理解度を確認し、選抜されているか点検する。選抜結果が点検され、次年度専攻科入学者選抜の改善検討資料とされているかを点検する。 収集データ等 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
学生の健康と安全	学生委員会	901	学生の健康と安全を確保しているか	・「学校保健計画」及び「学校安全計画」が策定、実施されているかを点検する。 収集データ等 ・該当する学生委員会議事録 ・該当する安全衛生委員会議事録			
外部組織との連携	連絡調整委員会/総務係	902	外部組織と連携して学校運営をしているか	・教育後援会、同窓会との連携、保護者や卒業生等の意見等を踏まえた、学校運営が進められているか点検する。 収集データ等 ・該当する運営会議事録 ・自己点検・評価委員会議事録			

別表３

アンケート担当部署一覧

区　　分	担当部署	担当係
【入試関係】		
入学者への入学動機アンケート	入試室	入試・国際交流係
１日体験入学アンケート	入試室	入試・国際交流係
中学生のための体験授業アンケート	入試室	入試・国際交流係
ミニ体験授業アンケート	入試室	入試・国際交流係
沼津高専夏の学校アンケート	入試室	入試・国際交流係
進学説明会アンケート	入試室	入試・国際交流係
【在学生】		
在学生の授業アンケート	教務委員会・専攻科運営委員会	教務係
卒業時学生へのアンケート	教務委員会・専攻科運営委員会	教務係
学習に関するアンケート	教務委員会	教務係
３年生・５年生の学習到達度自己評価アンケート	教務委員会	教務係
在学生へのDP認知度把握アンケート	教務委員会	総務係
インターンシップに参加した学生のアンケート	学生委員会	学生係
【教職員】		
FD研修アンケート	運営会議（連絡調整委員会）	総務係
「事故」と「ヒヤリッ・ハッと」の報告書（Forms）	総合安全管理室	総合安全管理室長
【保護者】		
保護者授業参観アンケート	教務委員会	教務係
学生生活支援室　保護者アンケート	学生生活支援室	学生生活支援室
【企業、大学】		
進学先関係者アンケート	運営会議（連絡調整委員会）	総務係
就職先関係者アンケート	運営会議（連絡調整委員会）	総務係
インターンシップ受け入れ先企業からのアンケート	キャリア支援室（学生委員会）	学生係
地域創生交流会関係イベント参加者アンケート	研究・地域連携委員会	研究支援係
【その他】		
図書館利用者アンケート	図書館運営委員会	図書・情報係
公開講座受講者アンケート	研究・地域連携委員会	研究支援係
F-met受講者アンケート	特別課程運営委員会	研究支援係
テクノフォーラム来場者アンケート	研究・地域連携委員会	研究支援係